【様式４】取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課			実施内容			該当事業									
									局	部	課	最終評価			①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
												実施状況	計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値										
1	1	子ども・子育て支援	1	教育・保育の提供	1-1	教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」	①	教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙４で評価		101	教育・保育施設による保育の「量」の拡充	102	地域型保育事業による保育の「量」の拡充						
2	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	①	放課後児童クラブ	こども未来局	こども未来部	健全育成課		別紙５で評価		106	放課後児童クラブ（子どもルーム）								
3	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	②	時間外保育（延長保育）事業	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙５で評価		107	時間外保育（延長保育）事業								
4	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	③-1	一時預かり事業（幼稚園型）及び幼稚園預かり保育	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙５で評価		105	長時間預かり保育事業補助	108	一時預かり事業						
5	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	③-2	一時預かり事業（幼稚園型以外）	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙５で評価		108	一時預かり事業								
6	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	④	ファミリー・サポート・センター	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙５で評価		109	ファミリー・サポート・センター								
7	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑤	病児保育事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙５で評価		110	病児・病後児保育事業								
8	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑥	地域子育て支援拠点事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙５で評価		111	地域子育て支援拠点事業								
9	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑦	利用者支援事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙５で評価		112	利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）								
10	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑧-1	子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業）	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙５で評価		113	子育て短期支援事業（ショートステイ）								
11	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑧-2	子育て短期支援事業（夜間養護等事業）	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙５で評価		114	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）								
12	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑨	妊婦健康診査	保健福祉局	健康部	健康支援課		別紙５で評価		115	妊婦健康診査								
13	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑩	乳児家庭全戸訪問事業	保健福祉局	健康部	健康支援課		別紙５で評価		116	乳児家庭全戸訪問事業								
14	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑪-1	養育支援訪問事業	保健福祉局	健康部	健康支援課		別紙５で評価		117	養育支援訪問事業								
15	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑪-2	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙５で評価		再掲(816)	要保護児童対策及びDV防止地域協議会	再掲(817)	要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入						
16	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙５で評価		118	実費徴収に対する補足給付を行う事業								
17	1	子ども・子育て支援	2	地域子ども・子育て支援事業の提供	2-1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」	⑬	多様な主体の参入を促進する事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課		別紙５で評価		119	多様な主体の参入を促進する事業								

【様式４】取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課			実施内容			該当事業									
									局	部	課	最終評価												
												実施状況	計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値	①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
18	1	子ども・子育て支援	3	認定こども園の普及促進	3-1	私立幼稚園及び民間保育園に対する移行支援	①	私立幼稚園及び民間保育園に対し、認定こども園の意義に関する周知を図るとともに、認定こども園に移行する際の留意事項等を整理し、移行を希望する事業者の円滑な移行を支援するための相談受付体制を整備します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	私立幼稚園に対する説明会を開催するとともに、個別の移行相談に応じる体制を整えた。また、移行園が実施する保護者説明会に同席し、認定こども園の趣旨、利用手続、保育料等について周知を行った。	令和2年4月1日時点の認定こども園数 幼保連携型：9園（私立） 幼稚園型：25園（私立） 保育所型：2園（公立） 保育所型：1園（私立） 地方裁量型：1園（私立）	120	私立幼稚園及び民間保育園に対する認定こども園移行支援								
19	1	子ども・子育て支援	3	認定こども園の普及促進	3-2	公立認定こども園における施設運営に係る調査・研究	①	平成27年度に公立保育所２か所をモデル的に認定こども園に移行し、教育・保育の実践例など、具体的な施設運営に係る調査・研究を行い、教育・保育施設（新制度に移行しない幼稚園を含む）とのノウハウの共有を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	公立認定こども園2園で特別研修として職員同士の交換研修を実施し、教育・保育内容等の情報共有を図った。	－	121	公立認定こども園における施設運営に係る調査・研究								
20	1	子ども・子育て支援	3	認定こども園の普及促進	3-3	保護者に対する普及啓発	①	公立・民間の認定こども園における実践例を踏まえつつ、保護者等に対する周知・広報を行い、認定こども園の意義や子どもにとってのメリットの浸透を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	幼保支援課ホームページに認定こども園を紹介するページを開設した。 【意義・メリット】 公立・民間の認定こども園における実践例を踏まえつつ、保護者等に対する周知・広報を行い、認定こども園の意義や子どもにとってのメリットの浸透を図った。	令和2年4月1日時点の認定こども園入園者数 1号入園児童数　3,051人 2号入園児童数　1,421人 3号入園児童数　　476人 計　4,948人	122	認定こども園に関する保護者に対する普及啓発								
21	1	子ども・子育て支援	4	幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）	4-1	幼保小間の交流の促進	①	「千葉市幼・保・小関連教育推進協議会」における推進指定校を中心としたモデル事業の実施により、教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）と小学校における子ども同士の交流や、職員同士の交流を促進します。	教育委員会	学校教育部	教育改革推進課	実施	・千葉市幼・保・小連携教育推進協議会を年2回実施した。 ・毎年推進校（小学校）を各区2校ずつ指定し、近隣幼稚園・保育所等と交流活動を実施した。	推進指定校　　60校 幼稚園・保育所等　123施設	124	千葉市幼・保・小連携教育推進協議会の実施								
22	1	子ども・子育て支援	4	幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）	4-2	幼保小連携に関する協議の場の設置	①	市関係部門及び教育・保育関係団体等による協議の場を設置し、教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）の立場から、幼保小連携に係る具体的な課題について検討します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課		別紙３で評価		125	幼保小連携に関する協議の場の設置								
23	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-1	教育・保育人材の資質の向上	①	公立保育所（認定こども園を含む）における職種別研修や非常勤職員に対する計画的な研修を実施し、必要な知識や技能の習得を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	公立保育所（認定こども園を含む）における職種別研修や非常勤職員に対する計画的な研修を実施し、必要な知識や技能の習得を促進した。	H27 短期派遣研修 部門別研修101回 4,147人参加 H28 短期派遣研修 部門別研修101回 4,427人参加 H29 短期派遣研修 部門別研修134回 3,531人参加 H30 短期派遣研修 部門別研修161回 3,854人参加 R 1 短期派遣研修 部門別研修163回 3,511人参加	126	公立保育所職員研修事業								
24	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-1	教育・保育人材の資質の向上	②	教育・保育関係団体が会員を対象として開催する研修の実施を支援し、必要な知識や技能の習得を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	・千葉市幼稚園協会が実施する研修事業等に係る経費に対し、補助金を交付した。 ・千葉市民間保育園協議会が会員保育士を対象として行う研修経費及び、会員保育施設が外部主催の研修会に参加する際の費用に対し、補助を行った。	・千葉市幼稚園協会研修事業等補助 H30決算額：6,000千円 ・千葉市民間保育施設保育の質の向上のための研修事業補助金 平成31年度決算額5,070千円 (1)千葉市民間保育園協議会主催研修 26回、3,537名参加 (2)外部主催研修　21施設参加	127	千葉市民間保育園協議会研修補助事業	128	千葉市幼稚園協会研修等補助事業						
25	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-1	教育・保育人材の資質の向上	③	施設の種別を超えた合同研修を実施し、教育・保育の質の向上を図るとともに、職員間の交流や知識・ノウハウの共有を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課		別紙３で評価		129	保育所・幼稚園等合同研修事業								
26	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-1	教育・保育人材の資質の向上	④	保育所における保育士の自己評価を実施するとともに、その実績を活用して、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所における自己評価の取組みを促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	保育所における保育士の自己評価を実施するとともに、その実績を活用して、巡回指導時等に民間保育園、認定こども園、地域型保育事業所における自己評価の取組みを促進した。	－	130	保育士等の自己評価の実施								
27	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-1	教育・保育人材の資質の向上	⑤	上記のほか、保育士養成施設としての指定を受けた市内の短期大学 と連携し、教育・保育人材の資質向上策を検討します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	市内三短期大学に委託し、子育て支援員研修を修了した方を対象に現任研修を行った。	・実施回数 2日間×2回 ・参加者数 82人	131	市内短期大学との連携による教育・保育人材の質向上策の検討								

【様式４】取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 最終評価 実施状況	実施内容 最終評価 計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	実施内容 最終評価 参考値	該当事業 ①番号	該当事業 ①取組事業名	該当事業 ②番号	該当事業 ②取組事業名	該当事業 ③番号	該当事業 ③取組事業名	該当事業 ④番号	該当事業 ④取組事業名	該当事業 ⑤番号	該当事業 ⑤取組事業名
28	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	①	幼保連携型認定こども園に配置する「保育教諭 」を確保するため、保育士資格と幼稚園教諭免許状の併有を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	保育士資格を有さない幼稚園教諭の資格取得を推進する私立幼稚園及び幼稚園教諭資格を有さない保育士の資格取得を推進する保育園、認定こども園に対し、積極的に周知した。	・保育士資格取得支援 ０人 ・幼稚園教諭免許取得支援 ０人 ※補助対対象要件に合う職員がいなかったため。	132	保育教諭確保のための保育士資格取得補助事業	133	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得補助事業						
29	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	②	認可外保育施設の認可化にあたり、職員の保育士資格取得を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	認可外保育施設の認可化のための保育士資格取得に対する補助制度について、積極的に周知した。	保育士資格取得支援　０人 ※補助対対象要件に合う職員がいなかったため。	134	認可外保育施設保育士資格取得支援事業								
30	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	③	いわゆる「潜在保育士 」を対象とした研修を実施し、市内の保育所等への再就職を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	再就職支援研修を実施した （前期　全5回　後期　全4回）	9月研修参加者41名（うち就職者2名） 1月研修参加者43名（うち就職者0名）	135	潜在保育士の再就職支援研修								
31	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	④	県内外の保育士養成施設の在校生・卒業生に対するＰＲ活動を強化し、市内の教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）や地域型保育事業所への就職を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	保育士養成施設にて出張説明会、夏季には市役所にて保育士就職説明会を実施した。	出張説明会：実施回数10回（計343名） 就職説明会：実施回数3回※（73名） （※内訳：市役所での説明会実施1回、他主催の説明会等への参加2回）	136	保育士養成施設に対する採用PR								
32	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	⑤	市内の保育所等に就労予定の保育士資格保有者について、保育所等利用選考における優先度を高め、保育現場への就労を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	父母いずれかが保育士等（※）の資格を有しており、かつ管内保育施設(認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、千葉市先取りプロジェクト認定保育施設、千葉市保育ルーム認定施設、企業主導型事業所内保育事業)で月６４時間以上就労する場合」は、選考上優先扱いとした。 ※保育士、幼稚園教諭、保育教諭が対象となる。ただし、幼稚園教諭及び保育教諭については、千葉市の管内の認定こども園で勤務（予定）する者に限る。	令和２年４月一斉入所において選考上優先とした児童数 １１０名	137	市内保育所等に勤務する保育士資格保有者の保育所等の優先利用								
33	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	⑥	国において平成27年度から創設予定の「子育て支援員」制度により、子育て経験豊かな主婦等を活用して、地域型保育事業等に従事する人材の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙３で評価		138	子育て支援員による人材確保								
34	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	⑦	教育・保育施設等に勤務する職員の出産や疾病等による離職を抑制するとともに、当該職員が休暇を取得している間の施設の負担を軽減するため、代替職員の雇用を支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	産休又は病休職員の給与を満額支給しながら、代替職員を雇用する場合に、代替職員の人件費の一部を補助する。	【令和元年度補助額】 保育士３人　1,259,280円	139	産休代替職員補助事業								
35	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	⑧	上記のほか、保育士養成施設としての指定を受けた市内の短期大学と連携し、教育・保育人材の確保策を検討します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	・市内三短期大学との連携事業として実施している特例講座の周知実施 ・サパティカル研修の実施。 ・キャリアアップ研修の実施。	【特例講座及びサパティカル研修】 市ホームページにて講座及びサパティカル研修について周知した。 【サパティカル研修の周知を実施】 ・7分野実施　参加者51人 【保育士等キャリアアップ研修】 ・実施分野…7分野 ・修了者数…540人	140	市内短期大学との連携による教育・保育人材の確保策の検討								

【様式４】取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 最終評価 実施状況	実施内容 最終評価 計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	実施内容 最終評価 参考値	該当事業 ①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
36	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	①	保育所及び認定こども園において、１・２歳児に係る職員配置基準を国基準の６：１から５：１に上乗せすることにより、児童の処遇の向上を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	【令和元年度決算】 認可保育園127園、認定こども園11園に対し補助を行った。	【令和元年度補助額】 加配1人目4,041,000円／年 加配2人目2,622,000円／年	141	１・２歳児に係る職員配置の上乗せ								
37	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	②	教育・保育施設及び地域型保育事業の認可にあたり、外部の専門家・有識者 による審査を行い、適切な施設運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課 幼保支援課	実施	社会福祉審議会児童福祉専門分科会設置認可部会において、教育・保育や会計の専門家等の委員により、認可適格かどうかを審査した。	H27開催　8回　　審査件数　19件　　うち認可適格18件 H28開催　10回　　審査件数　42件　　うち認可適格41件 H29開催　12回　　審査件数　51件　　うち認可適格51件 H30開催　8回　　審査件数　41件　　うち認可適格41件	142	認可に当たっての外部の専門家・有識者による審査								
38	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	③	教育・保育施設及び地域型保育事業所等に対する定期的な監査や市嘱託職員等による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	教育・保育施設及び地域型保育事業所等に対する定期的な監査や市嘱託職員等による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図った。	【指導監査実施状況】 民間保育園　　58施設 幼保連携型認定こども園　5施設 小規模保育事業所　　20施設 事業所内保育事業所　　5施設 認可外保育施設　　38施設 【巡回指導回数】 民間保育園・認定こども園487回 小規模・事業所内保育事業 338回 家庭的保育事業 79回 認可外保育施設 230回	143	施設に対する定期監査								
39	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	③	教育・保育施設及び地域型保育事業所等に対する定期的な監査や市嘱託職員等による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図ります。	保健福祉局	-	保健福祉総務課	実施	教育・保育施設及び地域型保育事業所等の定期監査を実施した。	【平成27年度～令和元年度実施状況】 民間保育園　393施設 幼保連携型認定こども園　26施設 小規模保育事業所　145施設 事業所内保育事業所　31施設 認可外保育施設　189施設	143	施設に対する定期監査								
40	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	③	教育・保育施設及び地域型保育事業所等に対する定期的な監査や市嘱託職員等による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙３で評価		144	施設に対する巡回指導								
41	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-4	運営に関する評価を通じた教育・保育の質の確保・向上	①	教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）及び地域型保育事業所における運営に関する評価の実施の促進をし、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	施設認可の際、整備補助を活用する事業者の選定にあたり、第三者評価を加点項目とし、導入の促進を図った。	第三者評価実施件数：24件（H27～H31）	145	運営に関する自己評価の実施	146	運営に関する関係者評価・第三者評価の実施促進						
42	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	①	指導員及び補助指導員に対する計画的な研修を実施し、必要な知識や技能の習得を促進します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	食物アレルギーについて研修を行った。	参加人数　820名	147	子どもルーム指導員・補助指導員研修								
43	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	②	保育士資格や小中学校等教諭免許状の保有者等に対する積極的な採用ＰＲを行い、指導員の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	①教員退職予定者説明会で周知 ②退職（予定）教員及び退職（予定）保育士にダイレクトメールを送付	-	148	保育士資格・小中学校等教諭免許状保有者に対する採用ＰＲによる子どもルーム指導員の確保								
44	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	③	子育て経験豊かな主婦等に対する積極的な採用ＰＲを行い、補助指導員の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	市政だよりで募集した。	市政だより年8回	149	主婦等に対する採用ＰＲによる子どもルーム補助児童員の確保								
45	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	④	子どもルームに対する定期的な巡回指導を行うとともに、民間クラブに対して必要に応じて立ち入りを行うなど、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	子どもルームへの巡回指導を実施	H30年度2件実施（瑞穂小・さつきが丘東小）	150	子どもルームに対する定期巡回指導等								
46	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑤	国が提示する予定の新たなガイドラインの内容を踏まえつつ、新たに受入れ対象となる高学年について、低学年との発達段階の違いを考慮した保育内容を検討します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	平成27年度に,高学年の受入に際して、研修を実施しており、すでに低学年との違いを考慮した保育内容を実施している。	-	151	高学年に対する保育内容の検討								
47	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑥	共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、一体型の放課後子ども教室・放課後児童クラブの整備を図ります。	教育委員会 こども未来局	生涯学習部 こども未来部	生涯学習振興課 健全育成課		第6章に再掲		603	一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備								

【様式４】取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 最終評価 実施状況	実施内容 最終評価 計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	実施内容 最終評価 参考値	該当事業 ①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
48	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-1	教育・保育施設等における障害のある子どもの受入れ	①	必要な職員配置等に対する支援を行い、原則としてすべての認定こども園、保育所及び地域型保育事業所において、障害児の受入れが可能な体制を整えるとともに、私立幼稚園（新制度に移行しない園を含む）における障害児の受入れを促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙３で評価		154	障害児保育の実施	155	障害児保育・特別支援教育補助						
49	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-1	教育・保育施設等における障害のある子どもの受入れ	①	必要な職員配置等に対する支援を行い、原則としてすべての認定こども園、保育所及び地域型保育事業所において、障害児の受入れが可能な体制を整えるとともに、私立幼稚園（新制度に移行しない園を含む）における障害児の受入れを促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	特別支援教育を実施する私立幼稚園に対し、補助金を交付した。	補助対象人数：783人（H27～H31）	156	私立幼稚園特別支援教育事業補助								
50	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-1	教育・保育施設等における障害のある子どもの受入れ	②	特定教育・保育施設における医療的ケアが必要な障害のある子どもの受入体制の整備について検討します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	お子さんの状況に応じて、受け入れ可能か保育の必要性も含めて検討を行う。医療的ケアの内容により、必要に応じて主治医や嘱託医から意見を伺い、条件が整った場合は受け入れを行った。	事業実施 ○医療的ケア児受入人数 公立・・・4名 民間・・・5名	157	特定保育・保育施設における医療的ケアが必要な障害のある子どもへの対応								
51	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-2	放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受入れ	①	原則として、すべての放課後児童クラブにおいて、障害のある子どもの受入れが可能な体制を整えます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	障害児の受入を実施し、必要に応じて補助指導員等の加配を行った。	障害児受入人数　281人	158	放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受入れ								
52	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-3	障害児保育・特別支援教育に関する知識や技能の向上	①	すべての教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）及び地域型保育事業所が参加可能な研修を実施するとともに、関係団体における研修の実施を支援し、障害児保育・特別支援教育に関する専門知識の習得や技能の向上を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	すべての教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）及び地域型保育事業所が参加可能な研修を実施するとともに、関係団体における研修の実施を支援し、障害児保育・特別支援教育に関する専門知識の習得や技能の向上を図った。	障害児保育研修 年3回　延べ　510人 参加	159	障害児保育・特別支援教育に関する研修								
53	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-4	障害児保育・特別支援教育実施施設等に対する支援	①	障害児保育・特別支援教育を実施する教育・保育施設及び地域型保育事業所を市嘱託職員が巡回し、障害のある子どもの経過観察、職員への助言・指導等を行います。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙３で評価		160	障害児保育等に係る巡回相談								
54	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-4	障害児保育・特別支援教育実施施設等に対する支援	②	専門知識を有する相談員が幼稚園・保育所等巡回し、施設職員や保護者等に対し、発達障害の疑いのある児童の早期発見・早期対応のための助言等を行います。	保健福祉局	高齢障害部	障害者自立支援課		第１０章に再掲		再掲(1005)	発達障害等に関する巡回相談員整備事業								
55	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-4	障害児保育・特別支援教育実施施設等に対する支援	③	市関係部門、障害のある子どもを受入れている施設、専門機関（療育センター、発達障害者支援センター、養護教育センター等）、市内大学等の相互連携を強化するための協議の場を設置し、障害の早期発見・早期支援、専門的助言・指導など、障害児保育・特別支援教育の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課		別紙３で評価		161	障害児保育・特別支援教育に関する協議の場の設置								

【様式４】取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 最終評価 実施状況	実施内容 最終評価 計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	実施内容 最終評価 参考値	該当事業 ①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
56	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-1	ワーク・ライフ・バランスの推進に係る普及・啓発	①	市民や家庭を対象とした講座やセミナーを開催するほか、啓発冊子の活用等により、ワーク・ライフ・バランスについて幅広く普及・啓発を図ります。	市民局	生活文化スポーツ部	男女共同参画課	実施	講演会及び男女共同参画センターでの講座の開催や、啓発冊子の活用により、ワーク・ライフ・バランスについての意識・啓発を行った。	（令和元年度実績） ・フォーラムプレ講座「働き方とジェンダー」 受講者数　31人 ・子育て応援講座「令和時代の共働き両立宣言」 受講者数　22人	162	ワーク・ライフ・バランスに係る普及啓発								
57	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	①	男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりの機運を高めるため、特に育児休業の取得が困難とされる中小企業における育児休業の取得を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	中小企業の内、市内に事業所を持つ事業主と市内在住の男性労働者に対し、10日間以上の育児休業取得に際し、助成金を支給した。	支給件数8件	163	男性の育児休業取得促進奨励金								
58	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	②	男性の子育てを支援するため、他団体等とも連携し、男性の家事・育児に関する講座や、「イクメン」を応援するイベントを開催します。また、インターネットも活用し、育児に関わる父親同士のネットワークづくりを促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	男性の子育てを支援するため、他団体等とも連携し、男性の育児やパートナーとの関わりに関する講座や、「イクメン」を応援するイベントを開催した。また、ＳＮＳを活用し、育児に関わる父親同士のネットワークづくりを促進した。	・プレパパママ講座 11回開催　227人参加、 ・パパスクール 4回開催　延べ66人、実人数25人 ・イクメンイベント 2回開催　48人参加	164	男性の子育て支援事業								
59	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	③	妊娠・出産・育児に関する男性に向けた啓発冊子を作成し、男性が早くから父親としての自覚を持ち、母親の出産後、積極的に育児に関わることができるよう支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	イクメンハンドブックを製作し、母子手帳と一緒に配付した。	製作部数　10,000部	165	イクメンハンドブック								
60	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	④	これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援します。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援した。	土日開催の両親学級の実施回数（H27：14回、H28：15回、H29：15回、H30：15回、R1：13回） （R1年度の当初計画は15回、新型コロナウイルスの影響で2回中止）	再掲(204)	土日開催の両親学級								
61	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	④	これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	リラックス館等で、男性向けの子育て支援講座を実施した。	男性向け講座222回開催（男性参加者数728人）	166	子育て支援拠点施設における父親の子育て支援								
62	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	④	これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援します。	市民局	生活文化スポーツ部	男女共同参画課	実施	男女共同参画センターにおいて、男性の子育て支援に関する講座を開催した。	（令和元年度実績） ・子育て応援Ⅱ講座「パパをアップデートしよう！」 受講者数　10人 ・パパカUP！講座Ⅰ～Ⅳ（出張講座） 受講者延べ88人	167	男性の子育て支援に関する講座の開催								
63	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	①	「確保方策」に基づき、教育・保育や放課後児童クラブの「量」の拡充を図り、子育てと仕事の両立を支援します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		別紙４で評価		106	放課後児童クラブ（子どもルーム）								
64	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	②	保護者が育児休業を希望どおりに取得した上で、職場に復帰する際に円滑に保育を利用することができるよう、特に、０～２歳児の保育の受け皿の拡充を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙４で評価		101	教育・保育施設による保育の「量」の拡充	102	地域型保育事業による「量」の拡充						
65	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	③	働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、延長保育、休日・夜間保育のほか、一時預かり、病児・病後児保育などの充実を図り、子育てと仕事の両立を支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙３で評価		168	休日保育事業	169	夜間保育事業						
66	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	④	保育の開始を生後57日目に前倒しして子どもを預かる「産休明け保育」を実施し、産休明けに早期に職場復帰する必要がある母親の子育てと仕事の両立を支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	乳児保育を実施するすべての保育所で実施した。	【実施箇所数】 公立保育所53か所 公立認定こども園2か所、 民間保育園 138か所 民間認定こども園9園で実施。 （31年度実績：公立保育所受け入れ施設6か所7人。民間保育園受け入れ施設25か所27人）	170	産休明け保育事業								

【様式４】取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課			実施内容			該当事業									
												最終評価												
									局	部	課	実施状況	計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値	①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
67	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-1	妊娠・出産に関する知識等の普及啓発	①	妊娠したら、早期に妊娠届を提出するよう普及啓発を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	妊娠したら、早期に妊娠届を提出するよう、産院にリーフレットを配布し、普及啓発を図った。	リーフレット配布施設数（H27：47箇所、H28：47箇所、H29：48箇所、H30：49箇所、R1：49箇所）										
68	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-1	妊娠・出産に関する知識等の普及啓発	②	母子健康手帳の交付時の面接等を通して、妊婦健康診査及び妊産婦歯科健診の重要性の普及啓発と受診の勧奨を行います。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	母子健康手帳の交付時の面接等を通して、妊婦健康診査及び妊産婦歯科健診の重要性の普及啓発と受診の勧奨を行った。	・母子健康手帳交付件数（H27：7,942件、H28：7,301件、H29：7,067件、H30：6,706件、R1：6,623件） ・妊婦健康診査延べ受診者数（H27：90,318人、H28：83,866人、H29：83,083人、H30：78,877人、R1：77,697人）	201	母子健康手帳の交付・面接	再掲（115）	妊婦健康診査	202	妊産婦歯科健診				
69	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-1	妊娠・出産に関する知識等の普及啓発	③	これから母親・父親になる方を対象に、妊娠・出産・子育てに関する講座や情報提供を行う教室を開催し、妊娠・出産に係る正しい知識の普及啓発を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	これから母親・父親になる方を対象に、妊娠・出産・子育てに関する講座や情報提供を行う教室を開催し、妊娠・出産に係る正しい知識の普及啓発を図った。	母親＆父親学級の実施回数（H27：53コース、H28：53コース、H29：42コース、H30：44コース、R1：39コース）※R1年度当初計画は42コース。新型コロナウイルスの影響で3コース中止。	203	母親＆父親学級	204	土日開催の両親学級						
70	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	①	訪問指導や各種相談事業を通して妊娠期からメンタルヘルスケアの充実を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	保健福祉センター健康課において、妊娠届出時に面接支援を行い、H29年度からは母子健康包括支援センターにおいて面接支援のほか、妊婦の状況に応じた応援プランの策定を行った。また、訪問指導や各種相談事業を通して妊娠期からのメンタルヘルスケアの充実を図った。	・母子健康包括支援センターでの応援プラン策定件数（H29：7,067件、H30：6,706件、R1：6,623件（妊娠届出件数と同数）） ・新生児・妊産婦訪問指導員による訪問 　新生児延訪問件数（H27：2,862件、H28：3,065件、H29：3,189件、H30：3,137件、R1：3,085件） 　妊産婦延訪問件数（H27：2,795件、H28：2,910件、H29：3,037件、H30：3,015件、R1：2,953件）	205	新生児・妊産婦訪問指導	再掲（116）	乳児家庭全戸訪問事業	206	育児相談	再掲（117）	養育支援訪問事業		
71	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	②	養育支援を必要とする家庭の早期発見と早期支援体制の充実を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	妊娠の判定を受けた方に母子健康手帳の交付をすることで妊婦の把握に務め、それによって養育支援を必要とする家庭の早期発見と早期支援の充実を図った	母子健康手帳交付件数（H27：7,942件、H28：7,301件、H29：7,067件、H30：6,706件、R1：6,623件）	201	母子健康手帳の交付・面接	再掲（117）	養育支援訪問事業						
72	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	②	養育支援を必要とする家庭の早期発見と早期支援体制の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	看護師のコーディネーターが、エンゼルヘルパーの利用申込者に対し、電話やその自宅を訪問することなどで、産後うつ等の症状を早期に発見するほか、母親の子育てを支援した。	実利用者　314人	207	エンゼルヘルパー派遣事業								
73	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	③	子育てに係る関係機関連携体制を強化し、母子保健事業の充実を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	子育てに係る関係機関連携体制を強化し、母子保健事業の充実を図った。	4か月児健康診査実施（H27：160会場、H28：160会場、H29：160会場、H30：160会場、R1：152会場）において子育てコンシェルジュとの相談の場を設置。	205	新生児・妊産婦訪問指導	再掲（116）	乳児家庭全戸訪問事業	再掲（117）	養育支援訪問事業	208	4か月児健康診査		
74	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	③	子育てに係る関係機関連携体制を強化し、母子保健事業の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	6区の保健福祉センターに子育て支援コンシェルジュを配置し、保育サービス等の情報提供を行った。	子育て支援コンシェルジュ相談件数 9,496件	再掲（112）	利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）								
75	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-3	子どもが安心して健やかに育つための体制の充実	①	乳児健康診査の受診率の維持・向上に努め、未受診者に対する支援の充実を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	乳児健康診査の受診率の維持・向上に努め、未受診者に対して健診の受診勧奨を行う等の支援の充実を図った。	４か月児健康診査受診率（H27：96.4%、H28：96.7%、H29：96.5%、H30：96.5%、R1：96.5%） ４か月児健康診査未受診者（支援実施数） （H27：277件、H28：248件、H29：243件、H30：240件、R1：230件）	再掲（117）	養育支援訪問	208	4か月児健康診査						
76	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における、母子保健対策の充実	1-3	子どもが安心して健やかに育つための体制の充実	②	子育てに関する正しい知識の普及と子育てに悩む親のための相談体制の充実を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	子育てに関する正しい知識の普及と子育てに悩む親のための相談体制の充実を図った。	・離乳食教室の実施回数（H27：50回、H28：50回、H29：50回、H30：50回、R1：44回） ・離乳食教室の参加人数（H27：1,860人、H28：1,700人、H29：1,756人、H30：1,777人、R1：1,297人） ・乳幼児に対する保健師による相談（H27：568回、6,531人、H28：575回　6,508人、H29：571回　5,749人、H30：544回　5,362人、R1：526回　5,444人） ・乳幼児に対する歯科衛生士による相談 （H27：456回5,038人、H28:：457回5,072人、H2９：445回4,590人、H30：492回5,123人、R1：458回4,372人）	206	育児相談	209	離乳食教室						
77	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	2	医療にかかる経済的負担の軽減	－	－	①	子どもにかかる医療費の助成を行い、負担の軽減を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	子どもにかかる医療費の助成を行い、負担の軽減を図った。	小児慢性特定疾病医療費の助成延べ件数 （H27：11,147件　H28：10,294件　H29：10,427件　H30：10,204件　R1：9,706件）	210	未熟児養育医療費の助成	211	育成医療費の助成	212	小児慢性特定疾病医療費の助成				
78	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	2	医療にかかる経済的負担の軽減	－	－	①	子どもにかかる医療費の助成を行い、負担の軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	実施	中学3年生までの通院・入院に係る医療費の一部または全部を助成した。	助成件数 H27　1,811,952件 H28　1,794,097件 H29　1,744,420件 H30　1,698,941件 R1　1,659,228件 助成金額 H27　3,116,755千円 H28　3,061,328千円 H29　3,018,138千円 H30　2,964,148千円 R1　2,921,847千円	213	子ども医療費助成									
79	2	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	3	妊娠・出産・子育てに関する情報提供	－	－	①	保育・子育てサービスの情報提供の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課 幼保支援課	実施	以下の取り組みを実施した。 ・子育て情報発信のためwebサイトの運用及び情報誌の発行をした。 ・授乳やおむつ替えのできる施設を「赤ちゃんの駅」として登録した ・子育て支援館に子育てコーディネーターを配置し、子育てサービスに関する情報提供を行うほか、6区の保健福祉センターの子育て支援コンシェルジュを配置し、保育サービス等の情報提供を行った	・情報誌の発行：150,000部(累計) ・赤ちゃんの駅：210か所 ・子育て支援コンシェルジュ相談件数:9,496件	214	子育て支援総合コーディネート事業	再掲（112）	利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）	215	子育てナビ	216	赤ちゃんの駅		

【様式４】取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 最終評価 実施状況	実施内容 最終評価 計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	実施内容 最終評価 参考値	該当事業 ①番号	該当事業 ①取組事業名	該当事業 ②番号	該当事業 ②取組事業名	該当事業 ③番号	該当事業 ③取組事業名	該当事業 ④番号	該当事業 ④取組事業名	該当事業 ⑤番号	該当事業 ⑤取組事業名
80	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	1-1	「こどもの参画」を担う子どもの育成の場の実施	①	子どもが、自分たちで、企画・運営する“まち”を運営します。参加する子どもは、疑似社会体験をする中で、協働作業や協議による課題解決を通して社会へ参加することを学んでいきます。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		301	こどものまちＣＢＴ								
81	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	1-2	モデル事業の実施等による子どもの意見の吸い上げ、施策への反映	①	小・中・高・特別支援学校の児童生徒を対象に、市政に対する提言を幅広く募り、議会形式で、市長等との意見交換を行います。	教育委員会	学校教育部	教育指導課	実施	直近の開催は令和元年度 【期日】令和元年7月24日（水） 【概要】みんなが住み続けたい千葉市にするために、改善案や自分たちの果たすべき役割について提案	平成27年度からの開催内容の累計 開催回数：5回 参加人数：小学生子ども議会議員241人 中学生ファシリテータ　81人	302	子ども議会								
82	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	1-2	モデル事業の実施等による子どもの意見の吸い上げ、施策への反映	②	未来の有権者である高校生が、実現させたい提案を選挙により選定し実施します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	実施	こども・若者選挙により、こども・若者の意見を市政に反映させ、こども・若者が主体的に活動する仕組みとして設置が採択された「こども・若者市役所」において、「こども・若者宣言」を指針にしてまちづくりを推進する活動を行った。	【開催回数等】 こども・若者選挙（～H28）：7校 6,068人参加 こども・若者市役所ワークショップ：44回 延607人参加	303	こども・若者選挙								
83	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	1-2	モデル事業の実施等による子どもの意見の吸い上げ、施策への反映	③	子どもを取り巻く様々な課題について、子ども、市民、専門家、行政がともに考え、市への提言をまとめます。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		304	こども・若者のカワークショップ								
84	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発を図る	2-1	学校・地域団体等への周知・啓発	①	ワークショップ等での成果を発表し、子どもがまちづくりに関わっていく可能性を広く社会に対して発信するとともに、こどもの参画の意義を市民が考えるきっかけとし、まちの活性化への市民参画の『輪』をひろげます。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		307	こどものカフォーラムの開催								
85	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発を図る	2-1	学校・地域団体等への周知・啓発	②	「こどもの参画ガイドライン」内容を見直し、改定を行うとともに「こども参画チェックリスト」を策定し、各局で実施されている子ども関連事業の評価を行い、「ガイドライン」を活用した、周知・啓発を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		308	こどもの参画ガイドラインの改定								
86	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発を図る	2-1	学校・地域団体等への周知・啓発	③	こどもの参画のいっそうの周知・啓発を図るため、千葉市の取組み・成果を日本全国・世界に発信します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		309	こども・若者サミット								
87	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発を図る	2-2	庁内推進体制の強化	①	庁内の子どもに関連する施策の総合的・一体的な展開により、安心して子どもを産み、子育てができる環境と、未来を担う子どもが心豊かに育つ環境を構築することを目的として、情報の共有と庁内連携を推進します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		310	子ども施策等連絡会議の開催								
88	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発を図る	2-3	こどもの参画事例集の作成	①	子ども施策の関係課のみならず、庁内他部局や広く地域団体等が実施しているこどもの参画事業を集約し、事例集としてまとめます。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		311	こどもの参画事例集の作成								
89	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1-1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	①	子どもが基本的な生活習慣を身に付け、規範意識や自立心を高める上で重要な役割を担う家庭の教育力を向上するため、保護者に対し子ども・若者の健全育成に関する啓発を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	青少年問題協議会監修の下、毎年資料を作成し学校を通じて小学1・5年生、中学1年生の保護者へ配布。毎年内容を見直し、更新をした。	毎年、当該年度の小学校1年生、5年生、中学1年生の児童・生徒数分を作成。	401	家庭教育資料作成事業								
90	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1-1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	②	地域の青少年育成団体等や学校が積極的に連携し、子どもと家庭・地域・学校のつながりを強化します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	各青少年育成委員会において、家庭・地域・学校が協力して青少年健全育成に取り組んだ。	・青少年育成委員会54中学校区にて実施。委員は2年毎に委嘱し、市内中学校区におり4,000人以上が委員となっている。 ・千葉市青少年相談員連絡協議会にて実施。相談員は3年毎に委嘱し、市内中学区におり、合計は520人ほど。	402	青少年育成委員会活動事業	403	青少年相談員活動事業	404	「青少年の日」「家庭・地域の日」関連事業				
91	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1-1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	②	地域の青少年育成団体等や学校が積極的に連携し、子どもと家庭・地域・学校のつながりを強化します。	教育委員会	学校教育部	学事課	実施	小中学校に、学校支援地域本部設置を進行中 設置校に対し消耗品や通信費を配付 地域コーディネーター研修会の実施	令和元年度までに36校（小学校23校・中学校13校）に設置 それぞれの本部36名の地域コーディネーターを中心に地域教育協議会を開催	405	学校支援地域本部事業								
92	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1-1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	③	地域の青少年育成団体が実施する様々な体験活動や世代間・異年齢間交流などの青少年健全育成事業を支援します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	各青少年育成委員会において、家庭・地域・学校が協力して青少年健全育成に取り組んだ。	・青少年育成委員会54中学校区にて実施。委員は2年毎に委嘱し、市内中学校区におり4,000人以上が委員となっている。 ・千葉市青少年相談員連絡協議会にて実施。相談員は3年毎に委嘱し、市内中学区におり、合計は520人ほど。	再掲(402)	青少年育成委員会活動事業	再掲(403)	青少年相談員活動事業	406	青少年育成団体等の支援事業				
93	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1-1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	④	地域の青少年育成団体や家族、学校に対し、自然体験活動や生活体験活動等を行うための場を提供します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	新しい時代のニーズにあった教育サービスを子ども達に提供し、教育の発展に貢献するとともに、少年の健全な育成に資する事業を行う施設として少年自然の家を運営した。	利用者数　H27:88,519人 → R元:83,616人 H27～R元の平均利用者数:86,437人	407	少年自然の家運営事業								
94	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1-1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	④	地域の青少年育成団体や家族、学校に対し、自然体験活動や生活体験活動等を行うための場を提供します。	教育委員会	生涯学習部	南部青少年センター	実施	概ね計画どおり実施した。	・ときめきサタディ（サマーチャレンジ、学習支援含む） 開催回数67回　参加者数1,238人 ・わくわくカレッジ 開催回数40回　参加者数638人 ・ゆめチャレンジ 開催回数5回　参加者数5,127人	408	ときめきサタディ	409	わくわくカレッジ	410	ゆめチャレンジ				

【様式４】取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 最終評価 実施状況	実施内容 最終評価 計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	実施内容 最終評価 参考値	該当事業 ①番号	該当事業 ①取組事業名	該当事業 ②番号	該当事業 ②取組事業名	該当事業 ③番号	該当事業 ③取組事業名	該当事業 ④番号	該当事業 ④取組事業名	該当事業 ⑤番号	該当事業 ⑤取組事業名
95	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	2-1	非行防止活動の推進	①	相談活動（来所相談・電話相談・訪問相談）を行うことにより、非行の未然防止を図ります。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター		別紙３で評価		414	相談活動事業								
96	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	2-1	非行防止活動の推進	②	学校・警察・地域の青少年育成団体等との連携を強化し、青少年の問題行動や非行の早期発見に努めます。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	実施	サポートセンター所員・民間補導員・中高生徒指導担当教諭による、街頭補導を実施した。	《平成27年度～令和元年度》 補導実施回数　11,197回（H27:2,150　H28:2,353　H29:2,447　H30:2,258　R1:1,989） 補導従事者数　28,295人（H27:6,232　H28:5,989　H29:5,981　H30:5,420　R1:4,673）	415	広報・啓発活動	416	関係機関との連携						
97	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	2-1	非行防止活動の推進	③	地域等で活動する青少年育成団体や学校が実施する非行に関する研修会や防犯訓練等に講師を派遣します。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター		別紙３で評価		415	広報・啓発活動								
98	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	2-2	補導活動の強化	①	青少年補導員が青少年育成委員会や青少年育成関係者と連携して、地域ぐるみで街頭補導等を実施し、青少年の非行防止に努めます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	実施	民間補導員とサポートセンター所員による街頭補導	《平成27年度～令和元年度》 ・中心街補導 24回×月１１回＝264(回) ・地域補導 24回×月6回×5分室＝720(回)	417	補導活動事業	再掲(402)	青少年育成委員会活動事業						
99	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	①	子ども・若者が犯罪の被害に遭わない環境をつくるために、補導活動、パトロールなど、学校・地域・関係機関が連携した防犯活動を推進します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	実施	青少年を取り巻く社会環境実態調査	調査店舗数 コンビニエンスストア等　1,327店（H27:293　H28:228　H29:277　H30:298　R1:231）	再掲(402)	青少年育成委員会活動事業	再掲(417)	補導活動事業						
100	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	①	子ども・若者が犯罪の被害に遭わない環境をつくるために、補導活動、パトロールなど、学校・地域・関係機関が連携した防犯活動を推進します。	区役所	-	地域振興課	実施	ボランティアで防犯ウォーキングを実施する区民に対して、ウォーキング時に着用する物品を貸与した。	【中央区】 新規登録者数　67人 登録者数合計　2,686人 【花見川区】 新規登録者数　148 人 登録者数合計　2,872人 【稲毛区】 新規登録者数　88人 登録者数合計　2,482人 【若葉区】 新規登録者数　483人 登録者数合計　2,482人 【緑区】 新規登録者数　292人 登録者数合計　1,830人 【美浜区】 新規登録者数　60名 登録者数合計　2,270名	501	防犯ウォーキング									
101	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	①	子ども・若者が犯罪の被害に遭わない環境をつくるために、補導活動、パトロールなど、学校・地域・関係機関が連携した防犯活動を推進します。	市民局	市民自治推進部	地域安全課	実施	地域安全課及び各区地域振興課職員が業務で外出する機会を活用して、青色回転灯を装着した公用車で防犯パトロールを実施した。	外出時に適宜実施	502	青色防犯パトロール								
102	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	①	子ども・若者が犯罪の被害に遭わない環境をつくるために、補導活動、パトロールなど、学校・地域・関係機関が連携した防犯活動を推進します。	教育委員会	学校教育部	学事課	実施	講習会の開催 スクールガードアドバイザーの委嘱 スクールウォッチャー活動状況のとりまとめ	・学校セーフティーウォッチャー 登録者数25,149人（R2.3末） 講習会の開催（年3回　計350人ほどの参加） ・スクールガード・アドバイザー配置の配置（13名）	503	学校セーフティウォッチ事業								
103	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	②	青少年非行の誘因となっている有害環境を調査・点検し、警察署や青少年育成委員会、青少年補導員等が連携して有害環境の浄化に努めます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	実施	青少年を取り巻く社会環境実態調査	調査店舗数 コンビニエンスストア等　1,327店（H27:293　H28:228　H29:277　H30:298　R1:231）	再掲(402)	青少年育成委員会活動事業	504	環境浄化活動						
104	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	③	県青少年健全育成条例に基づく立入調査事務により、コンビニ、書店、カラオケボックス、携帯電話販売店等の条例の遵守状況を確認し、注意・勧告を行います。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	実施	青少年を取り巻く社会環境実態調査を行った。	調査店舗数 コンビニエンスストア等　1,327店（H27:293　H28:228　H29:277　H30:298　R1:231）	505	立入調査事業								
105	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-2	子どものための緊急避難場所の充実及び周知	①	青少年育成委員会が主体となって、子どもの緊急避難場所として家庭や店舗などを「こども１１０番のいえ」として登録し、子どもの安全を守ります。また、学校・保護者を通じて、子どもに対し「こども１１０番のいえ」の周知を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	各青少年育成委員会において、「こども110番のいえ」の登録・周知に取り組んだ。	青少年育成委員会54中学校区に実施 登録数　H27：10,665件→R元：9,217件	506	こども１１０番のいえ	再掲(402)	青少年育成委員会活動事業	再掲(401)	家庭教育資料作成事業				
106	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-3	九都県市共同による環境浄化活動の推進	①	青少年を取り巻く様々な問題は都県域を超えて共通化しているため、九都県市で青少年の健全育成について協議し、共同の取組を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	「九都県市青少年健全育成の啓発ポスター」を毎年作成した。	作成枚数：300枚 配布先：市内小中高特別支援学校 市内各関係機関	507	九都県市共同啓発事業								
107	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-4	子ども・若者及びその家族に対する情報発信	①	広報紙・ホームページ・電子メールなどを通して、不審者情報や防犯情報などを発信し、保護者や子どもに注意喚起をします。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	実施	各青少年育成委員会において、注意喚起に取り組んだ。	青少年育成委員会54中学校区にて実施	再掲(402)	青少年育成委員会活動事業	再掲(415)	広報・啓発活動						
108	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-4	子ども・若者及びその家族に対する情報発信	①	広報紙・ホームページ・電子メールなどを通して、不審者情報や防犯情報などを発信し、保護者や子どもに注意喚起をします。	市民局	市民自治推進部	地域安全課	実施	空き巣やひったくりなど市内の犯罪状況を携帯電話やスマートフォン、パソコンに電子メールで配信し、防犯に対する注意喚起を実施した。	【配信実績】 ・犯罪発生日報：3,846回 ・緊急防犯情報：　791回 ・不審者情報　：　155回 ・ワンポイント防犯情報：294回	508	ちばし安全・安心メール								
109	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1-4	子ども・若者及びその家族に対する情報発信	①	広報紙・ホームページ・電子メールなどを通して、不審者情報や防犯情報などを発信し、保護者や子どもに注意喚起をします。	総務局	ー	防災対策課	実施	気象庁が発表する警報・注意報等や、市の避難所開設情報等について携帯電話やスマートフォン、パソコンに電子メールで配信し、災害に対する注意喚起を実施。また、新型コロナウイルス蔓延に伴い外出自粛などの注意喚起を実施。	登録者数の推移 平成27年度末時点：42,910人 平成28年度末時点：43,073人 平成29年度末時点：43,081人 平成30年度末時点：44,449人 令和元年度末時点：49,896人	509	ちばし安全・安心メール								

【様式４】取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 最終評価 実施状況	実施内容 最終評価 計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	実施内容 最終評価 参考値	該当事業 ①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
110	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	2-1	犯罪等に関する防犯教室等の開催及び周知	①	地域の青少年育成団体等による防犯教室や安全教室等を実施し、子どもが自分の身を守ることができる力の向上を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	各青少年育成委員会において、注意喚起に取り組んだ。	青少年育成委員会54中学校区にて実施	再掲(402)	青少年育成委員会活動事業								
111	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	2-1	犯罪等に関する防犯教室等の開催及び周知	②	「危険ドラッグ」等の危険性を子ども・若者に対し周知するため、薬物乱用防止教室等の実施や啓発活動を行います。	保健福祉局	健康部	健康企画課	実施	以下の取り組みを実施 ・千葉県主催の街頭キャンペーンに参加し、普及啓発を共に推進。 ・千葉市薬剤師会主催のイベント、千葉市青少年の日フェスタ等において、ポスター掲示やリーフレット配布等により普及啓発を推進。 ・保健所、各区役所、保健福祉センター、こころの健康センター等にポスター掲示及びパンフレット配布を依頼し、普及啓発を推進。	－	510	薬物乱用防止対策								
112	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	2-1	犯罪等に関する防犯教室等の開催及び周知	②	「危険ドラッグ」等の危険性を子ども・若者に対し周知するため、薬物乱用防止教室等の実施や啓発活動を行います。	教育委員会	学校教育部	保健体育課	実施	それぞれの学校において、教科や特別活動等に位置付けて、薬物乱用防止教室を実施。	薬物乱用防止教室開催状況 （平成27年度から令和元年度の開催回数） 小学校398回 中学校173回 高等学校6回　　合計577回実施	511	健康教育推進事業								
113	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	2-1	犯罪等に関する防犯教室等の開催及び周知	②	「危険ドラッグ」等の危険性を子ども・若者に対し周知するため、薬物乱用防止教室等の実施や啓発活動を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	青少年問題協議会監修の下、資料を作成し、年度当初に学校を通じて小学1・5年生、中学1年生の保護者へ配布。	毎年、当該年度の小学校1年生、5年生、中学1年生の児童・生徒数分を作成。	再掲(401)	家庭教育資料作成事業								
114	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	2-2	子どもの情報モラルの向上	①	子どもがインターネットを利用する上でのルール・マナーを周知し、家庭でのルールづくりを奨励します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		別紙３で評価		512	子どもの情報モラル啓発	再掲(401)	家庭教育資料作成事業						
115	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	2-2	子どもの情報モラルの向上	①	子どもがインターネットを利用する上でのルール・マナーを周知し、家庭でのルールづくりを奨励します。	教育委員会	学校教育部	教育センター	実施	各小・中・特別支援学校において、毎年、情報教育指導計画を策定する中で、情報モラルに関する内容を含めるよう伝えている。各学校では、この指導計画に基づき、道徳等において情報社会に参画する態度を養い実践を重ねている。	市内小学校111校、中学校55校、特別支援学校3校、全169校 ・目標への位置付け　全校 ・単元（題材）としての位置付け　全校	513	情報モラル教育の推進								
116	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-1	子どもルームの拡充	①	子どもルームの対象学年を小学６年生までに段階的に拡大することに伴い、既存の子どもルームでの受入が困難な地域については、小学校の特別教室に高学年ルームを開設します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		別紙３で評価		601	子どもルームの拡充								
117	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-1	子どもルームの拡充	②	校外にある子どもルームについて、校内への移転を推進していきます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		別紙３で評価		601	子どもルームの拡充								
118	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-2	放課後子ども教室における学習支援・多様なプログラムの充実	①	地域の参画を得て、学習・体験・交流の機会を設けてきたこれまでの取組みを継続していきます。	教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課	実施	放課後子ども教室を、すべての市立小学校で実施した。 （放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業除く）	令和元年度 実施校：105校 延実施日数：1,964日 延登録児童数：80,287人	602	放課後子ども教室の実施								
119	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-3	一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備	①	共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備を図ります。	教育委員会 こども未来局	生涯学習部 こども未来部	生涯学習振興課 健全育成課		別紙３で評価		603	一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備								
120	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-3	一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備	②	子どもルームの児童が参加する共通プログラムの実施にあたっては、放課後子ども教室と子どもルームで連携を図ります。	教育委員会 こども未来局	生涯学習部 こども未来部	生涯学習振興課 健全育成課		別紙３で評価		603	一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備								
121	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-4	総合的な放課後対策の推進	①	教育委員会と市長部局との連携を強化し、総合的な放課後対策に取組みます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	総合教育会議において、放課後の子ども達の居場所の確保と充実について協議・調整を行った。	千葉市総合教育会議　2回	604	総合的な放課後対策の推進								
122	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-4	総合的な放課後対策の推進	①	教育委員会と市長部局との連携を強化し、総合的な放課後対策に取組みます。	教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課	実施	総合教育会議において、放課後の子ども達の居場所の確保と充実について協議・調整を行った。	令和元年度 千葉市総合教育会議　１回	604	総合的な放課後対策の推進								
123	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-4	総合的な放課後対策の推進	②	放課後子ども教室及び子どもルームの実施場所として、学校施設等を有効的かつ積極的に活用していきます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	学校外に設置している子どもルームを、学校敷地内に2か所移転した。	・空き教室　34か所 ・単独施設　57ヶ所	604	総合的な放課後対策の推進								
124	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1-4	総合的な放課後対策の推進	②	放課後子ども教室及び子どもルームの実施場所として、学校施設等を有効的かつ積極的に活用していきます。	教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課	実施	放課後子ども教室については、小学校において学校施設を積極的に活用し、多様な体験機会を提供した。 また、6校で放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業を実施した。	令和元年度 放課後子ども教室実施校：105校 放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業実施校：6校	604	総合的な放課後対策の推進								
125	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携したこどもの居場所づくり	2-1	子どもの居場所に関する方針策定	①	子どもの居場所の全市展開を図るため、地域のコミニュニティの場である公民館等を活用することとし、これまでのこどもカフェ等の実績をもとに、子どもの居場所に関する方針を策定します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		605	子どもの居場所に関する方針策定								
126	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携したこどもの居場所づくり	2-2	地域と連携した子どもの居場所の設置・運営	①	子どもに信頼される大人が見守る中で、気軽に話をしたり、一緒に勉強したり、また仲間と遊ぶことができるなど、子どもにとって安心・安全な居場所を運営します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	実施	子ども交流館の運営を行うほか、市民ボランティア団体等が運営するどこでもこどもカフェの支援を行った。	【開催日数等】 子ども交流館：1,560日 延754,369人利用 こどもカフェ（～H30）：2か所 768日 延9,564人利用 どこでもこどもカフェ：5か所 188日 延1,102人利	606	こどもカフェの運営	607	子ども交流館の運営						
127	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携したこどもの居場所づくり	2-2	地域と連携した子どもの居場所の設置・運営	②	都市公園において、プレーパークを自主的に開催している市民団体の運営の継続及び運営する市民団体の増加のため、プレーリーダーの派遣を行います。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙３で評価		609	子どもたちの森公園プレーパーク運営	610	プレーパーク定期開催団体への支援						
128	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携したこどもの居場所づくり	2-3	信頼できる大人の育成	①	「信頼できる身近な相談相手」として、学校になじめない、家に居場所のない子どものための、教師でも親でもない信頼できる大人の育成を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	実施	植草短期大学と共催で、子どもの居場所サポーター養成講座及び子どものSOS支援員養成講座を開催した。	【開催回数等】 開催回数：9回 申込者数：延280人 講座参加者数：延224人	611	公開講座の開催								

【様式４】取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 最終評価 実施状況	実施内容 最終評価 計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	実施内容 最終評価 参考値	該当事業 ①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
129	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-1	相談・情報提供の充実	①	国・民間団体等関係機関の実施事業を有効活用した適切な相談体制を整備します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙3で評価		701	相談体制の充実	702	母子・父子自立支援員	703	土日・夜間電話相談				
130	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-1	相談・情報提供の充実	②	制度の対象者に対し、必要な支援施策の情報をきめ細やかに提供する体制の充実・整備を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙3で評価		704	制度対象者への情報提供等	705	養育費に関する普及啓発・セミナーの開催						
131	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-2	経済的な支援	①	母子及び父子家庭等に対する医療費助成を実施するほか、現物給付化の実現に向け、千葉県等関係団体と協議します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	母子及び父子家庭等に対する医療費助成を実施した。現物給付については、千葉県市長会を通じて、千葉県へ要望しているが、県内市町村の過半数が希望していないため、実現していない。	助成件数：374,003件 助成額：1,025,164千円	706	母子・父子家庭等医療費助成								
132	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-2	経済的な支援	②	シングルマザー・ファザーに寡婦（夫）控除をみなし適用し、保育料・子どもルーム利用料等の軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 幼保支援課 幼保運営課	実施	保育料、子どもルーム利用料、私立幼稚園就園奨励費について寡婦（夫）控除をみなし適用し、負担軽減を図った。	・子どもルーム利用料 件数2件　軽減額　97,700円	709	保育所・子どもルーム利用料等負担軽減（みなし寡婦控除）								
133	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-3	就業の支援	①	母子家庭等就業・自立支援センター事業として、母子家庭等の就業と自立を支援するため、就業相談員による就業相談や、ハローワークと連携した就業支援を行うとともに、資格・技能取得のための講習会等を実施します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	母子家庭等就業・自立支援センター事業として、母子家庭等の就業と自立を支援するため、就業相談員による就業相談や、ハローワークと連携した就業支援を行うとともに、資格・技能取得のための講習会等を実施した。	・就業相談 5,117件　就業数2,122人 ・プログラム策定件数 251件　就業数162人 ・パソコン講習受講者 75人 ・介護職員初任者研修講習会 6人	710	母子家庭等就業・自立支援センター	711	就業支援講習会								
134	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-3	就業の支援	②	就業する際に必要な技術や資格の取得を促進するため、「高等職業訓練促進給付金」等の給付事業により就業支援を推進します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	就業する際に必要な技術や資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、給付金を支給することで、就業支援を推進した。	・高等職業訓練促進給付金 214件　208,169千円 ・修了支援給付金 61件　2,525千円 ・自立支援教育訓練給付金 47件　2,683千円	712	高等職業訓練促進給付金	713	自立支援教育訓練給付金								
135	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-4	仕事と子育ての両立を支援するための子育て・生活の支援	①	保育所等・子どもルームへの優先入所を実施するとともに、「ファミリー・サポート・センター」や「子育て短期支援事業」等の子育て支援事業に係る利用者負担の軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 こども家庭支援課 幼保支援課 幼保運営課	実施	ひとり親家庭等について、保育所等・子どもルームへの優先入所（選考上の優遇）を実施するとともに、ファミリー・サポート・センターや子育て短期支援事業等の子育て支援事業に係る利用者負担の軽減を図った。	・子育て短期支援事業 実利用者数　627人 実負担軽減者数　287人 ・ファミリーサポートセンター ひとり親助成延べ人数　112人 助成件数　1,152件	714	保育所等・子どもルームへの優先入所	715	子育て支援事業の利用者負担軽減								
136	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-4	仕事と子育ての両立を支援するための子育て・生活の支援	②	一時的に援助が必要なひとり親家庭等に生活支援員を派遣し、家事・育児の援助等を行う日常生活支援事業を実施します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	家事援助や保育等のサービスが必要になったひとり親家庭等に、生活支援員を派遣し、家事や保育等の援助を行った。	・派遣回数 586回 ・支援時間1,985時間	716	日常生活支援								
137	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-4	仕事と子育ての両立を支援するための子育て・生活の支援	③	ひとり親家庭が直面する暮らし方・子育てなどを支援するため、各種行政サービスや法律知識をテーマにした生活支援講習会等を継続して実施するとともに、新たにお互いの悩みを打ち明け相談しあう場づくりとして、情報交換事業を実施します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙3で評価		717	生活支援講習会	718	情報交換事業						
138	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-4	仕事と子育ての両立を支援するための子育て・生活の支援	④	親から子への貧困の連鎖を防止するため、経済的に困窮した世帯の児童に対する学習支援事業を実施します。	保健福祉局	局課	保護課	実施	生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学2、3年生を対象に、各区保健福祉センター会議室等で実施した。	H27～R1実績 総開催回数：2,325回 延べ参加者数：22,530人	719	生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）								
139	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-4	仕事と子育ての両立を支援するための子育て・生活の支援	⑤	市の住宅施策に関する情報提供や助言を行うとともに、ひとり親家庭が市営住宅に入居する際の優遇措置を推進します。	都市局	建築部	住宅整備課 住宅政策課	実施	・市営住宅ひとり親世帯入居申込者に対して抽選番号にポイントを1点付与した。 ・住宅関連情報提供コーナーにおいて、入居を拒まない民間賃貸住宅の情報提供及び居住支援を行った。 ・入居支援制度利用者を対象に家賃債務保証会社を利用する場合、保証料の一部助成を行った。	・市営住宅ひとり親世帯応募当選実績 応募1,151世帯　当選242世帯 ・相談:840件　・紹介:156件　・補助:9件（H27～H31：5年分）	720	市営住宅入居時の優遇措置の推進	721	民間賃貸住宅入居支援制度の推進								
140	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	ひとり親家庭への支援	1-5	母子寡婦福祉関係団体等への育成支援	①	当事者団体の特性を活かした業務委託を推進し、団体の育成を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	・母子寡婦福祉団体に委託している日常生活支援事業に関する講習会を実施し、支援員の資質向上に努めた。 ・当該団体の理事会や定例会に参加し、運営に関する改善指導や相談対応などの支援を行った。	・日常生活支援研修会　年1回開催	722	母子寡婦福祉関係団体の特性を活かした業務委託の推進								
141	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	2	子どもの貧困対策	-	-	①	すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、国の動向を注視し、子どもの貧困対策を総合的に推進するよう検討を行っていきます。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	・「こども未来応援プラン」の進行管理を行い、子どもの貧困対策の推進を図った。 ・庁内「子どもの貧困対策推進協議会」を通じて、子どもの貧困対策における課題の討議を行った。 ・稲毛区及び中央区において子どもナビゲーター事業を実施した。	・子どもナビゲーター支援児童数　284名											
142	8	児童虐待防止対策の充実	1	暴力によらない子育てや児童虐待防止への協力を広く周知・啓発	1-1	市民への周知・啓発活動の実施	①	社会全体で児童虐待を防止するため、防止への協力について、広く市民に対し、周知・啓発を行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	社会全体で児童虐待を防止するため、防止への協力について、広く市民に対し、周知・啓発を実施した。	・鉄道各社の駅にポスター掲出 （JR18駅、京成2駅、モノレール18駅） ・ＢａｙＦＭでＣＭ放送 ・市政だよりに特集記事掲載	801	オレンジリボンキャンペーン								
143	8	児童虐待防止対策の充実	1	暴力によらない子育てや児童虐待防止への協力を広く周知・啓発	1-1	市民への周知・啓発活動の実施	②	暴力によらない子育ての実践について、先進的な心理教育プログラム等を調査・研究するとともに、プログラム指導者を養成する等、広く市民に対し、周知・啓発を行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙3で評価		802	児童虐待防止に向けた民間プログラムの実施	803	養成指導者による心理教育プログラムの市民向け講座実施	804	暴力によらない子育ての周知・啓発				

【様式４】取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 最終評価 実施状況	実施内容 最終評価 計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	実施内容 最終評価 参考値	該当事業 ①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
144	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	2-1	早期対応に係る体制の強化	①	増加する児童虐待通告に対し、児童相談所で、引き続き、２４時間・３６５日対応していきます。	こども未来局	こども未来部	児童相談所	実施	・児童通告や相談に迅速・的確に対応するため、児童相談体制の整備充実を図り、夜間に専任の非常勤嘱託を配置。 ・児童虐待通告に対し、24時間・365日対応。	虐待通告対応件数（児童相談所）　1,654件	805	児童虐待通告受理・対応（24時間365日体制）								
145	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	2-1	早期対応に係る体制の強化	②	保健福祉センターにおいても、児童虐待通告に対応していきます。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	保健福祉センターにおいても、児童虐待通告に対応した。	虐待通告対応件数（区）329件	806	保健福祉センター児童虐待通告受理・対応								
146	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	2-1	早期対応に係る体制の強化	③	入所児童の生活環境の改善を図るため、一時保護所を改修します。	こども未来局	こども未来部	児童相談所	実施	平成28年度に一時保護所改修により、定員31名から37名に増員し、運営している。	-	807	一時保護所改修								
147	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	2-2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	①	母子健康手帳交付時の面接や乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査等を通して、子育てに不安を抱えている家庭の把握に努め、必要に応じた支援に繋げます。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	保健福祉センター健康課において、妊娠届出時に面接支援を行い、H29年度からは母子健康包括支援センターにおいて面接支援のほか、妊婦の状況に応じた応援プランの策定を行った。また、乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査等を通して、子育てに不安を抱えている家庭の把握に努め、必要に応じた支援に繋げた。	母子健康手帳交付時面接件数（H27：7,942件、H28：7,301件、H29：7,067件、H30：6,706件、R1：6,623件）	再掲(201)	母子健康手帳の交付・面接	再掲(116)	乳児家庭全戸訪問事業	808	乳幼児健康診査				
148	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	2-2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	②	子育てに不安や孤立感を抱いている家庭や虐待リスクのある家庭に対し、各種相談・訪問事業等により、育児不安や負担感の軽減を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	子育てに不安や孤立感を抱いている家庭や虐待リスクのある家庭に対し、各種相談・訪問事業等により、育児不安や負担感の軽減を図った。	育児ストレス相談開催回数（H27：144回、H28：161回、H29：179回、H30：194回、R1：193回）	再掲(117)	養育支援訪問事業	再掲(206)	育児相談	809	育児ストレス相談				
149	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	2-2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	②	子育てに不安や孤立感を抱いている家庭や虐待リスクのある家庭に対し、各種相談・訪問事業等により、育児不安や負担感の軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 児童相談所	実施	子育てに不安や孤立感を抱いている家庭や虐待リスクのある家庭に対し、各種相談事業により、育児不安や負担感の軽減を図った。	家庭児童相談件数 1,293件 児童家庭支援センター相談件数 13,752件	810	子ども電話相談（児童相談所）	811	家庭児童相談	812	児童家庭支援ｾﾝﾀｰ				
150	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策・組織の体制強化	2-2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	③	一時的に養育が困難な方の児童の預かりや、子育ての手助けをするサービスの提供により、育児不安や負担感の軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 幼保支援課 幼保運営課		別紙５で評価		再掲(113)	子育て短期支援事業（ショートステイ）	再掲(114)	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	再掲(108)	一時預かり事業	再掲(207)	エンゼルヘルパー派遣事業	再掲(109)	ファミリー・サポート・センター
151	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策・組織の体制強化	2-2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	④	子育て中の親同士が気軽に話ができる交流の場や、相談・情報提供を行う場を提供することにより、育児不安や負担軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙５で評価		再掲(111)	地域子育て支援拠点事業								
152	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策・組織の体制強化	2-2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	④	子育て中の親同士が気軽に話ができる交流の場や、相談・情報提供を行う場を提供することにより、育児不安や負担軽減を図ります。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	子育て中の親同士が気軽に話ができる交流の場や、相談・情報提供を行う場を提供することにより、育児不安や負担軽減を図った。	母親＆父親学級の実施回数（H27：53コース、H28：53コース、H29：42コース、H30：44コース、R1：39コース）※R1年度当初計画は42コース。新型コロナウイルスの影響で3コース中止。	再掲(203)	母親＆父親学級								
153	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策・組織の体制強化	2-2	発生予防・早期発見に関する施策の充実	⑤	保育所、幼稚園、小・中・高等学校における教職員が、早期発見の視点を持ちながら、子ども一人一人をよく観察するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを活用した、学校における相談体制の充実を図ります。	教育委員会	学校教育部	教育支援課	実施	・スクールカウンセラーを配置（全小・中・特別支援学校）し、児童生徒の悩みや不安を受け止めて相談に当たった。 ・スクールソーシャルワーカーを活用し、関係機関と連携し、相談体制の充実を図った。	スクールカウンセラー相談件数 （H27）23,749件（H28）23,725件（H29）28,039件（H30）31,127件（R1）39,072件 スクールソーシャルワーカー対応事案数 （H27）71事案（H28）89事案（H29）102事案（H30）106事案（R1）142事案	813	ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ	814	ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ						
154	8	児童虐待防止対策の充実	3	支援の質の向上及び関係機関の連携強化	3-1	関係機関職員研修の実施	①	複雑多様化する児童と家庭の状況に的確に対応するため、関係機関の職員研修を実施し、支援者の資質向上を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 児童相談所	実施	複雑多様化する児童と家庭の状況に的確に対応するため、関係機関の職員研修を実施し、支援者の資質向上を図った。（①虐待対応職員法定研修②主任児童委員向けの研修③施設職員向けの基幹的職員研修）	①虐待対応職員法定研修　12名参加（児相） ②主任児童委員研修 22名参加（こ家支） ③児童福祉施設職員研修 480名参加（こ家支）	815	児童虐待防止研修								
155	8	児童虐待防止対策の充実	3	支援の質の向上及び関係機関の連携強化	3-2	関係機関との連携強化	①	「要保護児童対策及びＤＶ防止地域協議会」において、関係機関が方針と情報を共有し、緊密に連携して児童虐待に対応します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	「要保護児童対策及びＤＶ防止地域協議会」において、要保護児童の情報共有と支援方針の検討を行った。	代表者会議5回（1回は書面開催）　実務者会議88回 個別ケース検討会議　1,146回	816	要保護児童対策及びDV防止地域協議会								
156	8	児童虐待防止対策の充実	3	支援の質の向上及び関係機関の連携強化	3-2	関係機関との連携強化	②	「要保護児童対策及びＤＶ防止地域協議会」に係るケース情報等をデータベース化し、リアルタイムでの情報共有により、児童の安全確認を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙３で評価		817	要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入								
157	9	社会的養護体制の充実	1	家庭的養護の推進	1-1	里親・ファミリーホーム制度の推進	①	家庭的養護を推進するため、ＮＰＯ等と協働で、団体の企画提案を取り入れながら、市民向けの大規模な広報等を行うことにより、里親やファミリーホームの担い手を確保し、制度の推進を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 児童相談所		別紙３で評価		901	ＮＰＯ等との協働による里親・ファミリーホームの担い手の確保								
158	9	社会的養護体制の充実	1	家庭的養護の推進	1-1	里親・ファミリーホーム制度の推進	②	家庭的養護を推進するため、養育者の住居で家庭的な雰囲気のもと、児童の自立への支援を行うファミリーホームを増設します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙３で評価		902	ファミリーホームの増設								
159	9	社会的養護体制の充実	1	家庭的養護の推進	1-2	児童養護施設等の小規模化	①	児童養護施設・乳児院の処遇単位の小規模化（地域小規模児童養護施設の建設・小規模グループケア）に向けた整備を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙３で評価		904	児童養護施設の小規模化	905	乳児院の小規模化						

【様式４】取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課 局	所管課 部	所管課 課	実施内容 最終評価 実施状況	実施内容 最終評価 計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	実施内容 最終評価 参考値	該当事業 ①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
160	9	社会的養護体制の充実	2	専門的なケアの充実、児童の自立支援	2-1	専門的ケアの充実	①	里親等への研修を充実し、個々の児童の養育の質を高めます。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 児童相談所	実施	全登録里親を対象とした児童相談所主催研修は、企画をしたが新型コロナ感染拡大の影響で中止。乳幼児を養育中の里親対象の勉強会は、6回を企画したが新型コロナ感染拡大の影響で5回開催となった。	・乳幼児勉強会　参加者数　延67名	907	里親等研修の充実								
161	9	社会的養護体制の充実	2	専門的なケアの充実、児童の自立支援	2-2	児童の自立支援	①	施設等を退所し、就職する児童等が共同で生活し、児童等に対して日常生活上の援助や生活指導・就業の支援を行う自立援助ホームを設置します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課		別紙３で評価		908	自立援助ホームの設置								
162	9	社会的養護体制の充実	2	専門的なケアの充実、児童の自立支援	2-2	児童の自立支援	②	児童養護施設等を退所した児童の援助のあり方について、関係機関と協議・検討します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	千葉県と共同で退所児童等アフターケア事業を実施した。	支援対象実延人員：76人（市措置児童：28人、県措置児童：46人、県外措置児童２人）	910	児童養護施設等退所児童支援								
163	10	障害のある子どもへの支援の充実	1	障害の早期発見・早期療育の体制整備	1-1	障害の早期発見・早期療育の体制整備	①	乳幼児期における障害の早期発見・早期療育のため、療育センター等での検査・判定機能の充実を図るとともに、関連機関との連携により、ペアレントトレーニングなどを通じて、障害児の保護者に対する支援を強化します。	保健福祉局	高齢障害部	障害福祉サービス課 障害者自立支援課	実施	以下のとおり各種事業を実施 【千葉市発達障害者支援センター運営】 相談支援・発達支援・就労支援員を配置。 ・本人・保護者・支援機関からの相談 ・保護者・支援者等に対する各種研修 ・関係機関への普及啓発　　他 【療育センター運営事業】 【大宮学園運営事業】 障害児の早期発見、早期療育の観点から、心身障害の相談、指導、診断、検査、判定等を行うとともに、障害に応じた療育訓練を行った。 【桜木園運営事業】 重症心身障害児に、治療と日常生活の指導などのサービスの提供を行なった。	【千葉市発達障害者支援センター運営】 ・相談支援 　支援者実数：　4,289人 　延支援件数：16,993人 ・各種研修の実施（主催・共催）　16回 【療育センター運営事業（延利用者数）】 ・療育相談所　　81,121人 ・すぎのこルーム　19,805人 ・やまびこルーム　14,692人 【大宮学園運営事業（延利用者数）】 ・ひまわりルーム　39,913人 ・たけのこルーム　18,823人 【桜木園運営事業（延利用者数）】 ・入所　　90,304人 ・通所　　15,952人	1001	療育センター運営事業	1002	大宮学園運営事業	1003	桜木園運営事業	1004	発達障害者支援センター運営		
164	10	障害のある子どもへの支援の充実	1	障害の早期発見・早期療育の体制整備	1-1	障害の早期発見・早期療育の体制整備	②	専門知識を有する相談員が幼稚園・保育所等巡回し、施設職員や保護者等に対し、発達障害の疑いのある児童の早期発見・早期対応のための助言等を行います。	保健福祉局	高齢障害部	障害者自立支援課	実施	巡回相談員（2名）が市内保育所（園）・幼稚園・認定こども園等に訪問し、対象児を観察後、施設職員や保護者等に対し、個別相談を行った。	巡回相談員：2名配置（令和元年度） 　延べ訪問施設数：289か所 　延べ支援者数：556人	1005	発達障害等に関する巡回相談員整備事業								
165	10	障害のある子どもへの支援の充実	3	障害児支援の充実	-	-	①	障害児に対し、療育センターの専門的療育の充実を図るとともに、児童発達支援などの各種サービスの実施体制を強化します。	保健福祉局	高齢障害部	障害福祉サービス課 障害者自立支援課	実施	【トイライブラリー運営事業】 市内障害者支援機関と事業所2か所にて障害児または団体に対して、以下を実施。 ・おもちゃの貸出 ・おもちゃの遊び方等に関する相談 ・交流会の実施 【障害児通所支援事業】 障害児に、生活能力の向上のために必要な訓練、集団生活への適応訓練など専門的な支援を行った。 【障害児等療育支援事業】 障害児（者）施設の有する機能を活用し、地域での生活支援及び療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供、援助調整等を行った。	【トイライブラリー運営事業】 ・来所利用人数：延1,299人 ・貸出点数：延259点 【障害児通所支援事業（延利用者数）】 ・児童発達支援　　44,667人 ・医療型児童発達支援　　2,607人 ・放課後等デイサービス　71,117人 ・保育所等訪問支援　　682人 【障害児等療育支援事業】 実施か所数 計19か所(市内11か所 市外8か所) ・訪問療育　　1,698件 ・外来療育　　2,075件 ・施設支援　　12件	1006	障害児通所支援事業	1007	障害児等療育支援事業	1008	トイライブラリー運営事業				
166	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1-1	子ども・若者支援協議会の開催及び拡充	①	「子ども・若者支援協議会」（代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議）を開催し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な支援を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター		別紙３で評価		1101	子ども・若者支援協議会								
167	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1-1	子ども・若者支援協議会の開催及び拡充	②	構成機関を拡充し、必要な情報交換を行うとともに、支援内容に関する協議を行い、相談者のニーズに応じたよりきめ細やかな支援を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター		別紙３で評価		1101	子ども・若者支援協議会								
168	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1-2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	①	支援機関の拡充を図るとともに、相談が多い就学・就労に関する機関・団体との連携を強化します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	平成30年度より「特定非営利活動ユニバーサルネットワークちば」に業務委託し、連携を図った。	千葉市子ども若者支援協議会 ・代表者会議　毎年1回　・実務者会議　毎年2回 ・不登校・ひきこもりに関する連携会議（H30より実施）年5～6回 構成機関　H27:26機関 → R元:32機関	1102	子ども・若者総合相談センター運営事業								
169	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1-2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	②	電話相談・来所相談だけでなく、訪問相談・同行支援など相談者のニーズに応じた支援を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	平成30年度より「特定非営利活動ユニバーサルネットワークちば」に業務委託し、相談者の状況に応じて相談や支援をした。	・訪問相談　H27:10件 H28:0件 H29:4件 　　H30:40件 R元:55件 ・同行支援　H27:2件 H28:0件 H29:0件 H30:28件 　　R元:36件	1102	子ども・若者総合相談センター運営事業								
170	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1-2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	③	相談者のニーズに対し、スムーズな支援を行うことができるようにするため、相談員を増員するとともに、日曜開庁日を増やします。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		別紙３で評価		1102	子ども・若者総合相談センター運営事業								
171	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1-2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	④	困難を有する子ども・若者及びその家族が抱える問題に適切に対応できるようにするため、相談員のスキルアップを図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	平成30年度からは業務委託をしている「特定非営利活動ユニバーサルネットワークちば」に研修等を紹介した。		1102	子ども・若者総合相談センター運営事業								
172	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1-2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	⑤	相談者が受けている支援内容をデータベース化するとともに、相談者に対しアンケートを実施し、支援体制の改善及び支援内容の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	平成30年度より「特定非営利活動ユニバーサルネットワークちば」に業務委託し、連携を図るようにした。		1102	子ども・若者総合相談センター運営事業								

【様式４】取組内容に対する評価

【実施状況】　実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した　　未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		所管課			実施内容			該当事業									
												最終評価												
									局	部	課	実施状況	計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値	①番号	①取組事業名	②番号	②取組事業名	③番号	③取組事業名	④番号	④取組事業名	⑤番号	⑤取組事業名
173	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2-1	小・中・高校・大学及び地域への啓発	①	小・中・高校・サポート校や大学に対し、子ども・若者総合相談事業の啓発を強化し、支援が必要になった児童・生徒・学生に対して早期に対応できるようにします。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	小中高及び各区役所への広報啓発活動を行った。	毎年市内小6・中3・高1・特別支援学校の児童・生徒及び各区役所の地域振興課にLinkのリーフレットを配布した。	再掲（1102）	子ども・若者総合相談センター運営事業								
174	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2-1	小・中・高校・大学及び地域への啓発	②	地域の青少年育成団体や福祉団体等に対し、子ども・若者総合相談事業の啓発を強化し、地域と一体となり困難を有する子ども・若者及びその家族を支援します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	関係機関や地域の団体等への広報啓発活動を行った。	毎年関係機関、協議会、自治会等にポスターやリーフレットを配布（ポスター90枚、リーフレット3,000枚）	再掲（1102）	子ども・若者総合相談センター運営事業								
175	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2-2	課題を抱えている児童生徒及び無職少年等に対する立ち直り支援	①	関係機関・団体等と連携を図りながら、課題を抱えている児童生徒、無職少年等に対し、立ち直りに向けての支援を行います。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	実施	青少年サポート事業を実施した。	《平成27年度～令和元年度》 サポート事業実施回数　4,884回 （H27:525　H28:530　H29:466　H30:879　R1:2,484）	1103	青少年サポート事業								
176	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2-3	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	①	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者に対し社会的自立を促すため、地域の青少年育成団体、福祉機関等の関係機関が支援を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	各青少年育成委員会において、支援に取り組んだ。	青少年育成委員会54中学校区にて実施	再掲（402）	青少年育成委員会活動事業								
177	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2-3	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	①	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者に対し社会的自立を促すため、地域の青少年育成団体、福祉機関等の関係機関が支援を行います。	保健福祉局	高齢障害部	精神保健福祉課	実施	ひきこもり地域支援センターを運営した。 ※H28年2月開設	延相談件数　11,338件 （H27：268　H28：2,520　H29：2,323　H30：2,408　R1：3,819）	1104	ひきこもり地域支援センターの設置・運営								
178	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2-3	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	①	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者に対し社会的自立を促すため、地域の青少年育成団体、福祉機関等の関係機関が支援を行います。	教育委員会	学校教育部	教育センター 教育支援課	実施	・市内6か所の適応指導教室「ライトポート」において、少人数集団でのグループカウンセリング、学習、体験活動を通して学校生活への復帰や社会的自立を支援する。 ・家庭に引きこもり気味の児童生徒宅に家庭訪問相談員が訪問し、個々の状況に応じた教育相談、生活指導等の支援により心のケアを図る。 ・スクールカウンセラーを配置（全小・中・特別支援学校）し、児童生徒の悩みや不安を受け止めて相談に当たった。 ・スクールソーシャルワーカーを活用し、関係機関と連携し、相談体制の充実を図った。	適応指導教室入級者 （H27）115名（H28）121名（H29）125名（H30）134名（R1）157名 家庭訪問相談員派遣件数 （H27）80件（H28）90件（H29）86件（H30）73件（R1）75件 スクールカウンセラー相談件数 （H27）23,749件（H28）23,725件（H29）28,039件（H30）31,127件（R1）39,072件 スクールソーシャルワーカー対応事案数 （H27）71事案（H28）89事案（H29）102事案（H30）106事案（R1）142事案	1105	適応指導教室	1106	家庭訪問相談員	再掲（813）	ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ	再掲（814）	ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ		
179	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2-3	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	②	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者を支える家族に対し、本人との関わり方に関する助言・アドバイスを行うなど、支援機関と連携して支援を行います。	保健福祉局	高齢障害部	精神保健福祉課	実施	ひきこもり地域支援センターを運営した。 ※H28年2月開設 ひきこもり家族セミナーを開催した。 ※H29年度から開催	延相談件数　11,338件 （H27：268　H28：2,520　H29：2,323　H30：2,408　R1：3,819） 延参加者数　128人（延18回開催） （H29：55　H30：35　R1：38）	1104	ひきこもり地域支援センターの設置・運営	1107	ひきこもり家族セミナー						
180	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち直り支援	2-3	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	②	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者を支える家族に対し、本人との関わり方に関する助言・アドバイスを行うなど、支援機関と連携して支援を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	平成30年度より「特定非営利活動ユニバーサルネットワークちば」に業務委託し、連携を図るようにした。	関係機関との連携 H27:134件 → R元:431件 主な連携機関 ・ひきこもり地域支援センター ・生活自立仕事相談センター　・市教育委員会 ・教育センター　・養護教育センター ・青少年サポートセンター　・社会援護課 ・こころの健康センター ・ちば地域若者サポートステーション　等	再掲（1102）	子ども・若者総合相談センター運営事業								
181	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	3	子どもの貧困対策	-	-	①	すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、国の動向を注視し、子どもの貧困対策を総合的に推進するよう検討を行っていきます。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	・「こども未来応援プラン」の進行管理を行い、子どもの貧困対策の推進を図った。 ・庁内「子どもの貧困対策推進協議会」を通じて、子どもの貧困対策における課題の討議を行った。 ・稲毛区及び中央区において子どもナビゲーター事業を実施した。	・子どもナビゲーター支援児童数　284名										